

## 食品安全委員会（第370回会合）議事次第

### 1. 日時及び場所

平成23年3月10日（木） 14:00～  
大会議室

### 2. 出席委員（5名）

小 泉 直 子（委員長）  
熊 谷 進（委員長代理）  
長 尾 拓  
畑 江 敬 子  
村 田 容 常

### 3. 議 事

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
  - ・ 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき定められた、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）第1食品の部 D 各条の「生食用鮮魚介類」、「生食用かき」、「冷凍食品」及び「容器包装詰加圧加熱殺菌食品」の加工基準等に規定されている「化学的合成品たる添加物を使用してはならない」の例外規定として、「次亜塩素酸水」をそれぞれ追加すること  
（厚生労働省からの説明）
- (2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について
  - ・ 動物用医薬品及び飼料添加物「セデカマイシン」に係る食品健康影響評価について
  - ・ 遺伝子組換え食品等「HxR-No.1株を利用して生産された5'-イノシン酸二ナトリウム」に係る食品健康影響評価について
  - ・ 新開発食品「ポリフェノール茶」に係る食品健康影響評価について
- (3) 食品安全関係情報（2月11日～2月25日収集分）について
- (4) その他

#### 4. 配布資料

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
- (2-1) 動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈セデカマイシン〉
- (2-2) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈HxR-No. 1株を利用して生産された5'-イノシン酸二ナトリウム〉
- (2-3) 新開発食品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈ポリフェノール茶〉
- (3-1) 食品安全関係情報（2月11日～2月25日収集分）について
- (3-2) 食品安全委員会が収集したハザードに関する主な情報